

【別紙1】

平成20年度 温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業 審査方法および審査基準

■ 審査方法

- ① 電話によるヒアリング（10月2日（木）～10月4日（土））
応募内容を拝見した上で、補足してお尋ねしたいことがある場合のみ、電話にてヒアリングをさせていただきます。
- ② 審査員による個別審査（10月上旬）
①で補足ヒアリングを行った内容をふまえて、審査委員長を除く審査委員7名が、審査基準に基づいて応募書類を各自採点し講評を添えます。
- ③ 事務局による集計（10月中旬）
②で採点・講評されたものを、県センターにて集計・整理します。
- ④ プレゼンテーション審査への案内通知（10月24日ごろ）
実施部門上位3者、提案部門上位2者に対し、プレゼンテーション審査へのご案内を電話にて連絡いたします。
- ⑤ プレゼンテーション審査および審査委員会（10月31日（金））
各部門上位者によるプレゼンテーション審査（発表5分・質疑10分程度）を行います。
その後、審査委員会を開催し、各賞受賞候補者を選定し、審査委員長に提言します。
審査委員長は、その内容を参考に、各賞受賞者を最終決定します。
- ⑤ 結果通知（11月上旬）
応募者全てに、講評を添えて結果を郵送にて通知します。

■ 審査基準

「審査方法②」の審査基準は、下記の通りとします。（実施部門、提案部門共通）

【採点について】

- ① 3つの大項目（地域性、将来性、CO₂削減効果）ごとに小項目を設け採点します。
- ② 「バランス性による加算」として、「審査員による加算」以前の得点が3つの大項目全てにおいて15点以上の場合には10点、10点以上14点以下の場合には5点加点します。
- ③ 各審査員は、大項目ごとに総計10点を限度として加点することができます。

| 採点項目 | 配点 |
|------------------------|---------|
| 1.地域性 | |
| 1-1.地域特性 | 0～10点 |
| 1-2.地域連携 | 0～10点 |
| 2.将来性 | |
| 2-1.継続性 | 0～5点 |
| 2-2.発展性 | 0～5点 |
| 2-3.新規性・独自性 | 0～10点 |
| 3.CO ₂ 削減効果 | |
| 3-1.定量化 | 0～10点 |
| 3-2.計画性 | 0～5点 |
| 3-3.経済性 | 0～5点 |
| 4.バランス性による加算 | 0、5、10点 |
| 5.審査員による加算（大項目毎に加点） | 0～30点 |

【講評について】

各審査員は全ての応募事例について、下記の講評を記載するものとします。

- ① 優れていると思う点
- ② 工夫・改善が望まれる点
- ③ 今後に期待する点

■ 問合せ先

大分県地球温暖化防止活動推進センター
〒870-0901 大分県大分市西新地1-3-5 サンビル1階
FAX：050-7548-6795 e-mail：nqg16270@nifty.com